

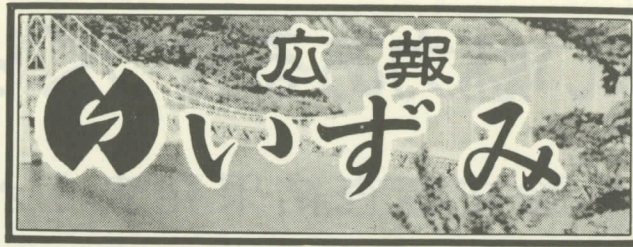
1976 (毎月1回行)

9月号

(村の面積)

332.60 km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和51年8月1日現在)

村の人口	1,980人
総人口	1,016人
男	964人
女	5人
出生	1人
死亡	7人
転入	7人
転出	7人
世帯数	567世帯



みのりの秋

土地改良により整備一新された黄金の秋(後野地区)

豊かな土づくりを

推進しよう

最近の農業は、稲作を中心とした省力機械化が進む反面、化学肥料偏重の傾向が強まり、耕地への有機物の施用が十分おこなわれない状況にあり地力の減退、ひいては農業生産力の低下が懸念されるどころであります。このため農業生産の基本である「土づくり」の重要性に対し左記により豊かな「土づくり運動」が実施されます。

記

〇〇スローガン〇〇〇

!!みどりに光を、土に力を!!

目標

(一)、稲わらの秋期鋤込の完全励行

(イ)、土の日、十月第一土曜日

(十月二日)

(ロ)、実施期間

九月一日～十月三十一日

(二)、化学肥料の適正な施用、深耕

排水、客土等の土壌改良の推進

(三)、水田、畑地における合理的な

作付体系の確立

お知らせ

歯科診療日

九月十日 午前九時～正午

九月十三日 午前九時～正午

九月十七日 午前九時～正午

九月二十日 午前九時～正午

『住みよい魅力ある村づくり』

募集論文審査結果発表される

本紙七月号で懸賞募集をしました「十年後の和泉村はどうあるべきか」の論文は九点でありました。村では九人の審査委員により厳正に審査した結果、次の方々がそれぞれ入賞の栄に輝きました。

入賞された方々には九月十一日に役場でそれぞれ規定の賞金をお贈りすることになりました。

また、応募された全部の方に記念品をお贈りすることになっています。優秀賞の作品を次のとおり発表します。

- 入賞者
- 最優秀賞 該当なし
 - 優秀賞 新井太郎佐
 - 佳作 木島政雄
 - 中村卓夫
 - 古島まさえ
 - 鶴飼あけみ
 - 西 定枝

十年後の和泉村は

どうあるべきか

川合 新井太郎佐

我が和泉村が過疎の形態をたどりつつある現状は、全国的な山村社会の実態からも同じ現象であるが、和泉村百年後の理想像を考えて十年後の展望を探究し着実に一歩一歩前進することは極めて重要なことであり、十年を一つの区切りとして流動する社会状況に対処していくことが最も大切ではなからうか。過疎に歯止めをかけ、人口定着から前進して人口誘引は至

極困難な問題であるが、私達郷土村民としてお互い努力しなければならぬ重要な課題である。

人間はより良き環境を選び、他より優位な経済性を求め、人情味豊かな所に集まることは誰しも同感であろう。この原点に立つて考える時和泉村にとってより良き環境とは水は清く空気は美しいことである。しかし宿命的な冬の克服―冬期交通網の整備拡充であり越美線の全通、油坂隧道の改良、只越隧道の開通、石徹白線の拡張整備等が重要な課題でなからうか。これらの完成により冬の障害を最少限に食い止め、冬期間の産業振興(スキー場等)に役立てることができよう。

次に他より優位な経済性についてであるが、本村は日本屈指の地下資源埋蔵の地であり特に最近石灰石の宝庫としてその開発に着目されており、非鉄金属と共に之が振興を助長することは当然である。また一方県下最大の山林面積を保有しその比率九六%の純山村でもある。因みに一輪伐期を五十年と算定し要造林地二万町歩を人造林地とするなれば一ヶ年四百町歩の新植事業と最低三千町歩の保育事業を行わなければならない。森林組合調査によれば比較的里山は所有者個人の造林に力を入れ、奥地は国(森林開発公団、営林署)及び県(林業公社)の資金を導入して分取造林契約設定を行ないこれが実現を図ることが望ましい。こ

れによって一ヶ年の雇傭資金約五億円を確保することができよう。この事業が継続的に実現できるならば三十年後には現在造林完了約三千五百町歩を含んで一ヶ年間推定二十万石の素材の切り廻しができ関連産業と併せ、和泉村は一大木材生産地として将来を約束されるであろう。又、山林を利用して短期収入の黄連の特産地化と山菜利用方法の研究とにより一大飛躍が期待される。農耕土地は僅かであるが、土地基盤整備を全村的に行ない、農業の協業化を推進して余剰労働力を他の産業就業に振り向け、村民所得の増大に結びつける事である。

次に観光和泉として水と緑と空気を最大限に利用して、九頭竜ダムを基幹とした観光誘致の増大はもちろん各河川の利用を再検討し放流魚族の増加を図り、定期観光客確保と民宿の利用奨励、姉妹都市の締結に依る定期交流を図ると共に穴馬の住み良さを認識させることである。

次に前坂のキャンプ場の充実整備と併せ現地に思い切った宿泊施設を完備し、林間学校、夏期大学講座、諸会議開催の誘致が望まれる。

尚、県下の山林保有比率からも県立林業センターの誘致を図り県職員研修会の場として活用することも当を得ることであろう。

以上申し述べたが十年後に実現できることもできないこともあ

うが、全村民が僅かの事でも留意して一つ／＼努力と協力する事によって、減りつつある村落は定着する事ができよう。過疎からの脱却は、先ず住民の定着であり、人口誘致は策に先がけよりよき環境と豊かな経済性の産業振興とふるさとの人情味が欠せない必須要件である。

村内に住む人が、和泉村を理解し、「和泉村に生まれた者は出ない。」「和泉村に来た者は去らない」を基本とし、中竜で定年退職する方々とその家族はもちろん村内の次男三男の人達に住宅供給又は定着奨励金の方途を見出し、和泉村に定着でき得る魅力ある郷土とい

たいたいものである。

これこそ十年を一節とした人口自然増につながる方途ではないでしょうか。

人のうらな

- ▽赤ちゃん誕生
- 下山 谷 彩江―秀明長女
- 朝日 櫻川辰徳―豊明武男
- 朝日 尾崎 淳―幹夫武男
- 上大納 橋本恵美―幹雄武女
- 上大納 岩野一人―豊一武男
- ▽死亡
- 後野 長嶋弘治 0才



谷 彩江ちゃん

和泉村の花にシヤクナゲ

本にブナを指定

ふるさとの花や木に対する認識をたかめ、ひいては自然の緑に対する愛護の精神と情操を養う一助とし、豊かな人間性とやすらぎのあるふるさとづくりに寄与しようとする趣旨のもとで、このほど和泉村の花にシヤクナゲ、木にブナが指定されました。

花、木の指定理由は次のとおりです。

花・シヤクナゲ

本村は総面積の97%が山林で昔から貴重な花として、伝統的にシヤクナゲの花が愛重されている。なお、昭和四十四年七月一日条例

第十六号をもって和泉村自然風物保護に関する条例を制定し、保護指定物として、シヤクナゲを指定し村民こぞって愛重している花であることからシヤクナゲとした。

翌日は、午前十時から、福祉センターを出発、役場で演奏し、パトنگールを先頭に、百十余名のパレードが、色どりもあざやかにくりひろげられ、沿道の人々のさかんな拍手をうけました。快晴に恵まれ、空の青さと、澄んだ大気の中に、さまざまな音色がとけこんで、見事なハーモニーをきかせてくれた一日でした。

秋季村内

各種スポーツ大会の日程決まる

和泉村体育協会

和泉村体育協会は、去る八月三十日、定例の常任理事会を開き、つぎのとおり秋季行事日程を決定いたしました。

今秋季大会のねらいは村民の親善とスポーツの楽しさにあり、勝敗にこだわらず、楽しいスポーツの場を提供しようというものです。

◎ソフトボール大会

AM五時～七時

九月二十四、二十五日の二日間

雨天の場合二十六日AM九時

◎野球大会

十月三日AM九時より

◎和泉駅伝大会

十一月七日AM九時

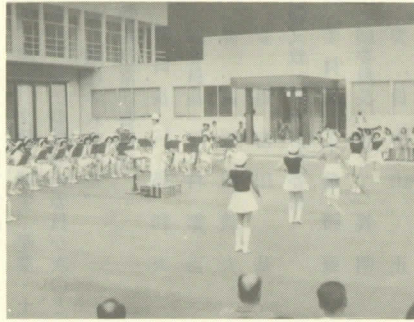
◎村民バレーボール大会

十一月二十一日AM九時

◎村民卓球大会

十二月五日AM九時

* * * * *



百人の吹奏楽をきく

去る七月三十一日と八月一日の両日、陽明中学校ブラスバンド員

生の音楽を聞く機会の少ない子ども達に、年に一度は、目と耳で音楽を楽しませてやりたい……こんな願いが、手を振り、体を動かして無心に音楽にとけこんでいる子どもの姿をみた時、本当にやってよかった、来年も実現させてほしいとの声にかわつてきました。

演奏する陽明中のクラブ員も、聴衆と一体となり、汗だくになって二時間余りを吹き続けてくれたのですが、音色のすばらしさに、一同うっとりさせられました。

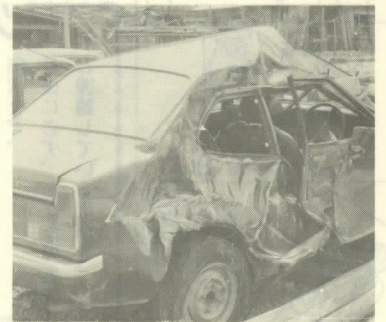
秋の交通安全

運動について

秋の交通安全運動が九月二十一日から十日間にわたって実施されますが、本村では、十月上旬から中旬にかけて、行楽客が和泉の山々に紅葉の美を求めて、沢山くり込んで参ります。毎年この時期にワキ見運転やスピードの出し過ぎによって、多くの事故を出しております。この種の事故を防止するためにも、和泉村では運動の時期を少しずらして十月一日から十月二十日までの二十日間を秋の交通安全運動実施期間として街頭指導を行いたいと思っております。

又運動の重点目標である子供の交通事故防止を図るため、小学校児童を対象に、図画、ポスターを募集し、その作品を通して、子供達に、交通安全の意識を高揚させると共に、交通のルールを守れる立派な子供になってほしいと念願しております。

なお、秋の交通安全期間を機会



に、県外から来られる観光客には特にワキ見運転や、無理な運転をせず、交通事故の無い、楽しい、和泉の観光をしていただきたいと願っております。



「農作業事故をなくしましょう」

秋の農作業安全運動月間

八月二十日～九月三十日

農家の皆さん、稔りの秋となりました。

稲刈機、乾燥機など機械を多く利用されますが、農作業事故によるケガや、乾燥機からの火災を起こさないよう充分注意しましょう。あせりは禁物です。作業計画には充分ゆとりをもって、機械類は慎重に操作しましょう。

第20回 和泉村民体育大会
 とき 10月17日 (雨天10月24日)
 ところ 村民グラウンド

各常任委員

選任される

先の第八十一回定例議会において、総務、文教・厚生、産業・土木の三常任委員会の委員が次のとおり選任されました。

◎総務常任委員会

委員長 三島 利夫

副委員長 田村 繁吉

委員 桜川 義夫

委員 吉川 基

◎文教・厚生常任委員会

委員長 工藤 勝雄

副委員長 谷 義明

委員 中山 正

委員 工藤 久雄

◎産業・土木常任委員会

委員長 辻 善久

副委員長 黒田 実

委員 吉村 外治

委員 土谷 利美

税コーナー

お年寄りと税金

九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献してきたお年寄りを敬い、長寿を祝う行事が各地で催されることでしょう。ところで、近年、高齢人口の増加や核家族化などによって我が国の老人問題は、国民の重要な関心事の一つとなっています。そこで、国では、社会保障制度

の充実の一環として、老人福祉問題を重視し、いろいろの施策を行っています。

そして、税金の面においても、お年寄りは社会的、経済的に弱い立場にある場合が多いということに配慮して、年齢や所得に限度を設けてお年寄りに対していくつかの優遇措置がとられています。詳しいことは最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

第二回「敬老の日」

心のふる里大会が開かれる

人を愛し、郷土を慕い、情操豊かな心のふる里をテーマに、第二回心のふる里大会が九月十五日、「敬老の日」和泉村社会・教育・福祉総合センターにおいて開かれます。

すからみなさんの多数のご参加を願います。

この日は、八十才以上の老人に対して、和泉村から記念品が贈られる。これに引き続き婦人会、青年団を始めとし各団体による歌や踊りが披露されます。

役場職員の二部異動

◎中竜支所長(総務課長兼)

単守 俊太郎

◎税務課長

島田 等

◎収入役室出納係長

古川 茂雄

(収入役室出納係長)

(一)内前現職

心のふる里大会

とき 9月15日 9時
ところ 和泉村社会教育福祉センター

たすけあいを大きな輪に

共同募金

世の中のみんなが「しあわせ」に、ということば、私たちがお願いをいたす。めであり、また、つとめよう。

十月一日から募金運動始まる



火災通報はすみやかに。火災は、私達の財産をなくし、ときには生命をも奪うことがあります。万一火災が発生したり、発見したときは、直ちに役場へ。

火事・救急は役場へ

【火事で役場】と交換台へ申し出てください。救急のときも同じく次の要領でご連絡ください。場所を正確に(目標となるものを忘れずに)火事のこときは何が燃えているか。救急のときは、ケガの状態、病状など、最後に必ず、あなたの名前と連絡している場所を。

水い No.101 ガンコ